

庁舎建設特別委員会会議録

平成27年3月20日（金）

（開 会）10：00

（閉 会）10：30

案 件

1. 請願第15号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願
2. 議案第53号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設工事）
3. 議案第54号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（電気設備）工事）
4. 議案第55号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（給排水衛生設備）工事）
5. 議案第56号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（空調設備）工事）
6. 庁舎建設に関することについて

○委員長

おはようございます。ただいまから庁舎建設特別委員会を開会いたします。

「請願第15号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願」を議題といたします。お諮りいたします。本件は審査するに当たり紹介議員として永末雄大議員に出席を求め説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。

（紹介議員 着席）

それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。

○永末議員

おはようございます。新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願の紹介議員として、この請願を紹介させていただきます。

ご存じのように、こちらの請願、同趣旨の請願が昨年9月議会におきまして否決になっております。ただ、そういった結果を受けましても、なお大勢の市民の方が再度、説明会をぜひ開催してほしいということで、ほぼ同趣旨なんですけども、請願を再度提出されております。

要旨のほうを少し読ませていただきますけども、現在、飯塚市が進める新庁舎建設の事業は建設費約97億2千万円、償還金を含む総額は約129億4千万円と当初の建設予算を大幅に上回ることになりました。

よって、1. 飯塚市は新たに新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会を開催すること。2. 飯塚市は市民に対し財政状況等、正確な情報を公開し説明責任を果たすこと。以上を求めるものであります、ということになっております。

お手元にあると思いますので、理由のほうは、詳細までは読み上げませんけども、先ほども申し上げましたけども、再度、しっかりと審議していただき、住民説明会の開催をお願いしたいというふうな市民の方の、多くの市民の方の要望を受けた上での請願になっております。

こちらの請願のほう、ぜひ慎重に審議していただきたくよう、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありますか。

○佐藤委員

1点確認なんですけど、この説明会、執行部のほうは、この方たちが50名なり集められたら説明することもやぶさかでないというようなことも聞いております。あくまでも前回と同様、当初、住民説明会をした1市4町、5カ所規模での説明会を要望されているのかどうか、確認いたします。

○永末議員

私が請願者のほうから伺っておる限りでの説明になりますけども、同じような1市4町での開催を求めたいというふうなものが第1の希望であるかと思えます。ただ、そういった状況にならないまでも、きちんとした形でやっていただければ、それはそれで構わないんでいいじゃないかというふうな意見も伺っておりますんで、そういったところで検討していただければと思います。

○佐藤委員

いま最後のほうなんですけど、ちゃんとした形っていうのは、どこまでどうなんか、ちょっと具体的に説明願えたらいいなと思えますが。

○永末議員

1市4町での説明、前回と同じような説明会ということですよ。当然それを第一に希望されると思うんですけども、そういった形で、1市4町で、もしできない形であったとしても開いていただくということであれば、それはそれで受け入れる体制にはあるかと思えます。

詳細に関しましては、実際の請願者のほうから確認をしていただければと思います。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

それでは紹介議員に対する質疑を終結いたします。永末議員さん、本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。退席されて結構です。

(紹介議員 退席)

本請願全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

執行部は市のホームページ上にその事業計画の内容を掲載してあると思うんですが、その時期と掲載した後、市民の方々からどのような質問やご意見がどの程度こられたのか、把握してあったら教えていただけますか。

○庁舎建設対策課長

ホームページは10月19日にアップしまして、市報には11月号で説明文を2ページにわたって掲載いたしています。その後の事業に対する問い合わせにつきましては、私が対応した方についてはお二人来られまして、事業費が上がったと聞くがというような説明を求められましたので、そこで説明させていただいてご理解をいただいております。私の把握する限りはお二人でした。

○上野委員

確認だけ。そしたら、ホームページ上でのお問い合わせやご意見等は把握されてなくて、実際に訪問、お電話でのお問い合わせもそのお二人だけであったという確認をさせていただいていいですか。

○庁舎建設対策課長

そのとおりでございます。お一人につきましては、ホームページでの問い合わせでしたけども、出てくるというようなことでしたので、直接お見えいただきましたので、計お2人でございます。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

いま、お二人問い合わせがあったと。そして丁寧に対応されたというふうにお聞きしましたが、いま紹介議員のほうからありました。やっぱりそういう説明があれば、説明をしっかりとってほしいというような意見も出てましたんで、今後、問い合わせがあれば、もうそんな数多くいちいち対応するというのは大変かもしれませんが、いま、市報とホームページに載せて2件と。今後そういう問い合わせがあれば、きちんと対応していただけるということでしょうか、お伺いいたします。

○庁舎建設対策課長

担当課としましても事業費が大幅にアップしたことで大きな反響というようなことも考えておりま

したけども、意外と少ない状況でございました。

今後につきましても問い合わせがあれば、その都度、こちらから出向いてご説明する機会是对応したいというふうに考えております。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

先ほど2名の方から質問があつて、お答えをされるというお話がございました。この請願が出されました飯塚の未来を考える市民の会、こちらのほうから説明会を開催してくれってお話はあったのか、なかったのか、1点だけ確認させてください。

○庁舎建設対策課長

説明会を求める要望というのは直接私のほうには受けておりません。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「請願第15号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願」について、採択とすることに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成者なし。よつて本件は不採択とすべきものと決定をいたしました。

次に、「議案第53号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設工事)」、「議案第54号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(電気設備)工事)」、「議案第55号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(給排水衛生設備)工事)」及び「議案第56号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(空調設備)工事)」、以上4件を一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○契約課長

関連がございますので、「議案第53号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設工事)」から「議案第56号 契約の締結(飯塚市新庁舎建設(空調設備)工事)」までの4件につきまして、一括して補足説明をいたします。

議案書65ページの議案第53号、議案書85ページの議案第54号、議案書100ページの議案第55号及び議案書105ページの議案第56号までの4件の工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、本案を提出するものであります。

議案書65ページをお願いいたします。

議案第53号「飯塚市新庁舎建設工事」につきましては、契約金額45億2421万3960円で、「大林・鈴木・中村特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社大林組九州支店、常務執行役員支店長、林 雅仁」と契約を締結するものであります。

次に、議案書85ページをお願いいたします。

議案第54号「飯塚市新庁舎建設(電気設備)工事」につきましては、契約金額9億961万3800円で、「きんでん・雄電社特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社きんでん北九州営業所、所長 甲斐久司」と契約を締結するものであります。

次に、議案書100ページをお願いいたします。

議案第55号「飯塚市新庁舎建設(給排水衛生設備)工事」につきましては、契約金額2億1222万円で、「川本・南特定建設工事共同企業体、代表者 川本工業株式会社九州支店、支店長 柴尾慎一郎」と契約を締結するものであります。

次に、議案書105ページをお願いいたします。

議案第56号「飯塚市新庁舎建設（空調設備）工事」につきましては、契約金額11億4858万円で、「菱熱・三成特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社菱熱北九州支店、支店長 溝口達富」と契約を締結するものであります。

以上4件の工期につきましては、いずれも本契約として認められた日から平成29年2月28日までとしております。

4件の入札執行状況につきましては、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」並びに特定建設工事共同企業体運用基準に基づきまして、業者選考委員会において、共同企業体の構成員の条件等を決定し、議案第53号「新庁舎建設工事」、議案第54号「電気設備工事」及び議案第56号「空調設備工事」につきましては、平成26年11月28日に入札公告を行い、平成27年1月6日に入札を執行いたしました。

議案第55号「給排水衛生設備工事」につきましても、平成26年11月28日に入札公告を行い、1共同企業体から入札参加申請があり、平成27年1月6日に入札を予定しておりましたが、辞退され、入札が中止となり、1月9日に再公告を行い、2月3日に入札を執行いたしました。

なお議案第53号につきましては議案書67ページから84ページ、議案第54号につきましては、議案書87ページから99ページ、議案第55号につきましては、議案書102ページから104ページ、議案第56号につきましては、議案書107ページから111ページが工事概要等となっております。

入札の結果でございますが、議案書資料の66ページの入札概要をお願いいたします。議案第53号「飯塚市新庁舎建設工事」につきましては、2共同企業体から入札参加申請があり2者による入札の結果、予定価格50億2746万3720円に対し、落札額45億2421万3960円、落札率89.98%で 大林・鈴木・中村特定建設工事共同企業体が落札したものであります。

次に、議案書資料の86ページの入札概要をお願いいたします。議案第54号「飯塚市新庁舎（電気設備）工事」につきましては、3共同企業体から入札参加申請があり、3者による入札の結果、予定価格10億1826万2880円に対し、落札額9億961万3800円、落札率89.32%で きんでん・雄電社特定建設工事共同企業体が落札したものであります。

なお、この入札につきましては、3者全者が最低制限価格による同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

次に、議案書資料の101ページの入札概要をお願いいたします。議案第55号「飯塚市新庁舎建設（給排水衛生設備）工事」につきましては、1共同企業体から入札参加申請があり、1者による入札の結果、予定価格2億1265万2000円に対し、落札額2億1222万円、落札率99.79%で 川本・南特定建設工事共同企業体が落札したものであります。

次に議案書資料の106ページの入札概要をお願いいたします。議案第56号「飯塚市新庁舎建設（空調設備）工事」につきましては、1共同企業体から入札参加申請があり、1者による入札の結果、予定価格11億4915万9960円に対し、落札額11億4858万円、落札率99.94%で、菱熱・三成特定建設工事共同企業体が落札したものであります。

以上、簡単ではありますが、議案の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○兼本委員

今の落札金額をだいたい大まかに計算すると、約68億円ぐらいになるわけですね、全部を合わせて。先ほどの請願では97億2千万円というふうな金額が出ていて、相当20億円ぐらいの差が出るわけですね。入札は若干違いますけど、この97億2千万円というのが、ひとり歩きしているような状態ですので、今度落札して、これに対して免震の工事とか何とかいろんなものが別にあるのかもわかりませんが、だいたいおおよその金額というのは、庁舎建設のほうでつかめると思うんですね。だから、この契約が議会で承認された後に、建設費の97億2千万円というものを、ある意

味ではこのくらいだということを、市民に説明しとったほうが、私はいいと思うんですよね。だから、いま、契約でだいたい足していったら67億9千万円ですから、約68億円ですよ。97億2千万円ということで、20億ぐらい、いや30億ぐらいの違いが出るんですよね。だから、免震やら入れたとしても、そんなに大きな違いは出ないと思いますので、庁舎建設のほうの最後の仕事として、大体おおよそのぐらいの金額ということは大体の概算でも結構だろうと思いますけど、掴んで、実際の入札が終わったあとの建築費はこのくらいですよということを出せるかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○庁舎建設対策課長

いま質問委員、言われますとおり、入札でかなりの減額が見込まれます。68億は工事費のみでございまして、97億円というのは解体から移転、その他の設計委託、総額で97億円でございますので、いま現在で推計いたしておりますと、工事費の減額が約8億円強見込めますので、90億円をくだる程度というような期待を、推計をいたしております。いま質問委員、言われますとおり、いま97億円というのが、ひとり歩きしております関係で、この結果が出ましたら、出ておりますので、議決いただければ、推計の金額をホームページでも、いま継続してQ&Aというような形で上げております中に、もう準備をしておりますので、議決いただければ即アップする予定で事務をすすめています。

○兼本委員

そうしますと、大体家を建てるときに、私のところは2千万円の家を建てましたよと言ったら、例えば住宅ローンを組んで、金利まで入れて2千万円を3千万円の家を建てましたとは言わないわけですよ。だから、償還費を含めて129億円とか出ていますけど、本来家を建てるのは建築費の金額を出すのであって、その償還金まで含めて、例えば皆さん家を建てられると思いますけど、建てられた方はたくさんおられると思いますけど、家を建てるときに、いくらで建てましたかと言われたら、この建築費は3千万円でしたよと、あとは住宅ローンと何とか組めば、利息も含めば、まだ倍ぐらいの金額になるかもわかりませんけどね。だから本来はこの129億円というものを出すこと自体が、ちょっと私はいかななものかと、ずっと審議の途中で思いよったんですけどね。だんだんそれがひとり歩きしてしまって、いま消すに消されないようになっておりますからね、そういう形の中ですと、だいたいの概算をいま課長が言われたように、97億円が80億円台ぐらいに済めば、この132億円も実際もう少し下がってくると思うんですよね。だからある程度の今度入札の案件として上がっているものが承認できたら、そういうものを早目に出して、市民の皆様、このくらいの金額で建てたんですよということを出すのも、この説明会に代わるものに、佐藤議員やら、いろいろ一般の方が質問されよったけど、それに代わるべきものとなろうと思いますので、是非議決されたら、早急に出していただきたいということをお願いしておきます。

○坂平委員

この契約案件とは、特別直接には関係がないかもしれませんが、この地元での事業に対して、資材等の調達、これはどういうふうに、執行部のほうは地域の資材、いろんな下請さん、そういったものに対してはどういうふうに考えられてありますか。

○建築課長

業者さんには、できるだけ市内で調達できる資材や労務があれば調達してくださいというお願いはいたしております。今後、例えば資材とか労務の調達ができない場合は、何らかのその理由を教えてくださいというようなこともお願いしているようなところでございます。

○坂平委員

ただ、これは入札が終わって、契約締結後に、ほとんどが地場業者じゃなく、大手さんが入られているようでもありますので、価格面で無理のいかないうような発注形態をぜひ行政側が指導していただいて、地域の業者、この飯塚市内の業者さんが特に事業に関われるような指導をぜひ強く指導していただきたいというふうをお願いをしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

議案第55号と56号ですけど、1者による入札が執行されている結果、競争性は保たれなくて、上限に張りついた落札価格になっていますが、本来飯塚市の入札にかかわるルールについてはどういうふうになっていたんですか。

○契約課長

一般競争入札におきましては、告示をうって、それに対してどれぐらい応募しているかがわからないということもございます。地方自治法等の見解等もございますので、一般競争入札におきましては入札参加者が1者でも入札を執行させていただくというふうになっております。

○上野委員

では、これはルールどおりで、これはいくら金額が10億だろうが、1者だろうが、ルールどおりにやられたというふうな認識ですね。

○契約課長

そのとおりでございます。

○委員長

ほかに、質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○江口委員

9月の予算のときにも、この案件については反対をさせていただきました。同趣旨の理由により、本契約議案についても反対といたします。

○委員長

ほかに討論される方はおりませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、議案第53号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設工事）について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（電気設備工事））について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（給排水衛生設備）工事）について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 契約の締結（飯塚市新庁舎建設（空調設備）工事）について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「庁舎建設に関することについて」は、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

これで予定されておりました議案すべて終了することになりました。本日で、この任期中の本特別委員会は最後になるのではないかと思います。この間、皆様のご協力をいただきまして、委員会運営が円滑に進みましたことを心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

(拍 手)

これもちまして、庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。